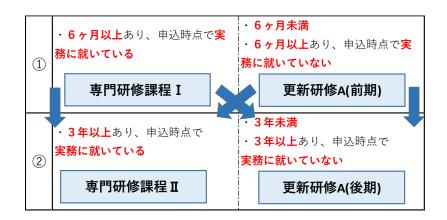
令和6年度「介護支援専門員等研修受講費助成金」実施の手引

川西市福祉部介護保険課

- 1. 助成対象となる研修について(令和6年度から☆の研修が追加されました)
 - ○介護支援専門員
- ☆·実務研修
 - ·再研修
 - ·更新研修 B
 - ・専門研修課程 Ⅰ 及び専門研修課程 Ⅱ
 - ·専門研修課程 I 及び更新研修 A(前期)
 - ・更新研修 A(前期)及び専門研修課程Ⅱ
 - ·更新研修 A(前期)及び更新研修 A(後期)
 - ○主任介護支援専門員
- ☆·主任介護支援専門員研修
 - ·主任介護支援専門員更新研修
- 2. 助成対象者について

次の要件を全て満たす場合に助成金の交付対象となります。

- ○川西市内に所在する以下の事業所に勤務している者
 - ·指定居宅介護支援事業所
 - ・地域包括支援センター
 - ・指定小規模多機能型居宅介護事業所(看多機を含む)
 - ※以下、「対象事業所」とします。
- ○研修修了日から起算して2年以内である者
- ○研修修了日以降に対象事業所 1 か所における勤務期間が 3 か月経過し、かつ、引き つづき勤務している者
- ○研修受講費用を完納している者
- ○他の助成金の交付を受けていない者
- ○研修修了後、介護支援専門員等の登録または更新手続きを完了している者
- ➡在宅の利用者のケアプランを作成している事業所を対象としており、研修修了後も引きつづき勤務していることを条件としています。
- →介護支援専門員資格の更新の場合は、次ページの表のうち①の研修を経て②の研修を修了した後、要件を満たした場合となります。



3. 助成対象経費と助成金の額について

助成対象となるのは研修受講費のみです。交通費やオンライン研修に係る通信費等は 対象となりません。また、欠席等による追加研修の費用も対象とはなりません。 研修毎の助成金額については、以下の表のとおりです。

(研修の種別毎の助成金額について)

対象者	新規·更新	実務経験	研修名称	受講料※1	助成額	備考
介護支援専門員	新規	1	実務研修	65,780円	65,780円	
	_	_	再研修	32,640円	32,640円	有効期限が切れた
						場合に受講
	更新	なし	更新研修 B	32,640円	32,640円	
		あり	専門研修 I	40,500円	40,500円	実務経験に応じて
			更新研修 A(前期)	40,500円		いずれかを受講※2
			専門研修課程Ⅱ	21,400円	21 400 TI	実務経験に応じて
			更新研修 A(後期)	21,400円	21,400円	いずれかを受講※2
主任介護支援専門員	新規	-	主任ケアマネ研修	62,500円	62,500円	
	更新	あり	主任ケアマネ更新研修	44,000円	44,000円	

- ※1 受講料には資料代及びテキスト代を含んでいます。
- ※2 介護支援専門員資格を更新する場合、実務経験が「あり」の助成額は 61,900 円 となります。なお、両方の研修を修了後、申請要件を満たした時点で申請可能です。

4. 申請手続きについて

① 提出書類

川西市介護支援専門員等研修受講費助成金交付申請書兼請求書(様式第1号)

- ② 添付書類
 - ・研修を修了したことを証明する書類の写し
 - ・研修実施機関が発行する研修受講費等の領収書の写し ※詳しくは別途 Q&A(Q14)をご参照ください
 - ·勤務証明書(様式第2号)
 - ・介護支援専門員証の写し
 - ・その他市長が必要と認める書類
- ③ 受付期間

令和6年6月24日から令和7年3月14日まで

※先着順で受付し、予算が無くなり次第終了します。助成対象者に該当し、助成金 の交付を希望する人は、必要書類を添えて早めに申請してください。

5. 助成金の交付について

川西市介護支援専門員等研修受講費助成金交付決定通知書を郵便でお送りしますので、お手元に届きましたら入金を確認してください。

なお、助成金を交付できない場合は却下通知書を送付します。

6. 本事業に関するお問い合わせ

本事業に関する情報は、下記の市ホームページに随時掲載します。また、「よくある質問と回答」も同ページに掲載しますので、適宜ご参照ください。

○情報掲載

川西市ホームページ(ページ番号 1018291) 「介護支援専門員等研修受講費助成金について」

○お問い合わせ

川西市福祉部介護保険課

E-mail:kawa0182@city.kawanishi.lg.jp

電話:(072)740-1149(適正化担当)